

内閣府消費者委員会 消費者団体ヒアリング（名古屋開催）

コープあいち報告

2023年6月26日

生活協同組合コープあいち
専務理事 箕浦 明海

生活協同組合コープあいち

創 立 : 2010年3月 (名古屋勤労市民生協・みかわ市民生協が合併)
事業エリア : 愛知県全域
本 部 : 名古屋市名東区猪高町上社井堀25-1
理事長 : 森 政広

<2022年度事業概況>

事業高 : 642億6千万円
職員数 : 2041人 (7.5h換算)
組合員数 : 54万5623人
出資金 : 97億6千万円

コープあいちの事業

宅配事業



店舗事業



福祉事業



共済事業



くらしのサポート



夕食宅配
モーニングコープ
買物支援
住まいのコープ
葬祭

本日報告すること



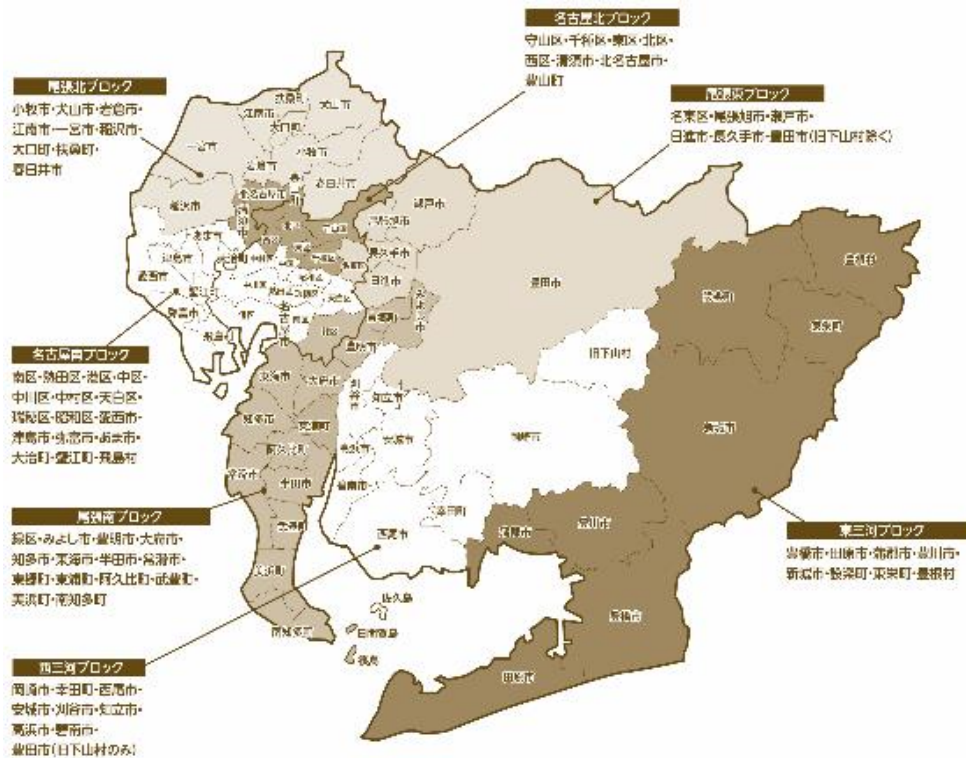
組合員参加について

総代について

くらしの相談室について

組合員参加について

愛知県内を7つのブロックに分けて運営



ブロック名	該当する行政区
東三河	豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村
西三河	岡崎市・安城市・碧南市・刈谷市・西尾市・知立市・高浜市・幸田町・豊田市(下山地区のみ)
尾張東	名東区・瀬戸市・豊田市(下山地区を除く)・尾張旭市・日進市・長久手市
尾張南	緑区・半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・豊明市・みよし市・東郷町・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
尾張北	一宮市・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・稲沢市・岩倉市・大口町・扶桑町
名古屋北	千種区・東区・北区・西区・守山区・清須市・北名古屋市・豊山町
名古屋南	中村区・中区・昭和区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・天白区・津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村

組合員参加について

1. 検討の経過①

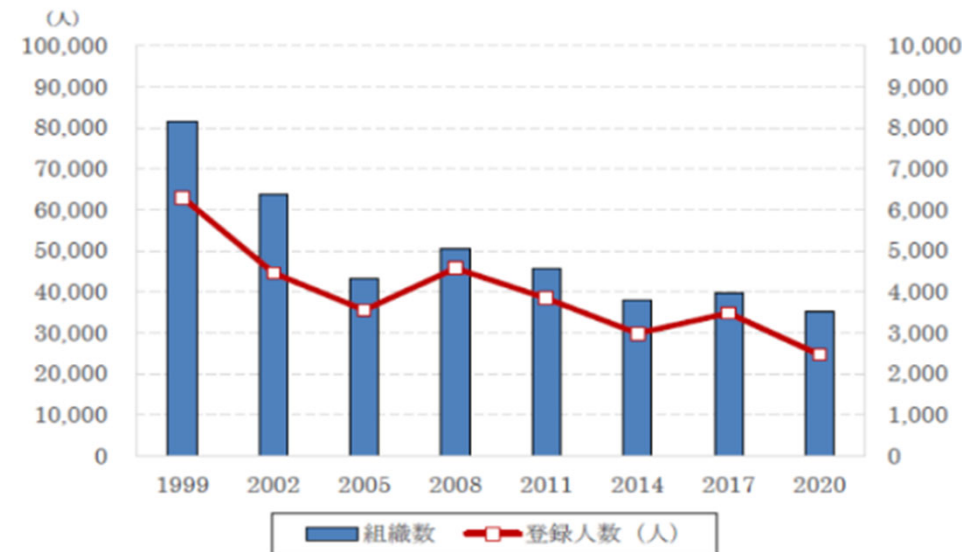
2013年4月21日より、新しいしくみがスタート

都度、軽度の見直しを行い身近な地域自主自発の活動
が広がるように工夫



社会情勢やライフスタイルが大きく変化
結果的には参加者が固定化、参加する組合員の高齢化
など、広がりをつくることができず。

全国の状況（日本生協連資料より抜粋）



組合員参加について

1. 検討の経過②

2019年度

この先10年も持続可能な運動(事業・活動)であるためにはどうしたらよいか、これまでをふりかえり、実態と課題を整理。活動を広げるために何が必要かを組合員と相談、活動に参加していない方の視点も大切に「楽しくゆるやかな」、敷居を低くして誰もが参加しやすい活動への転換、見直すことを決定。

2020年度

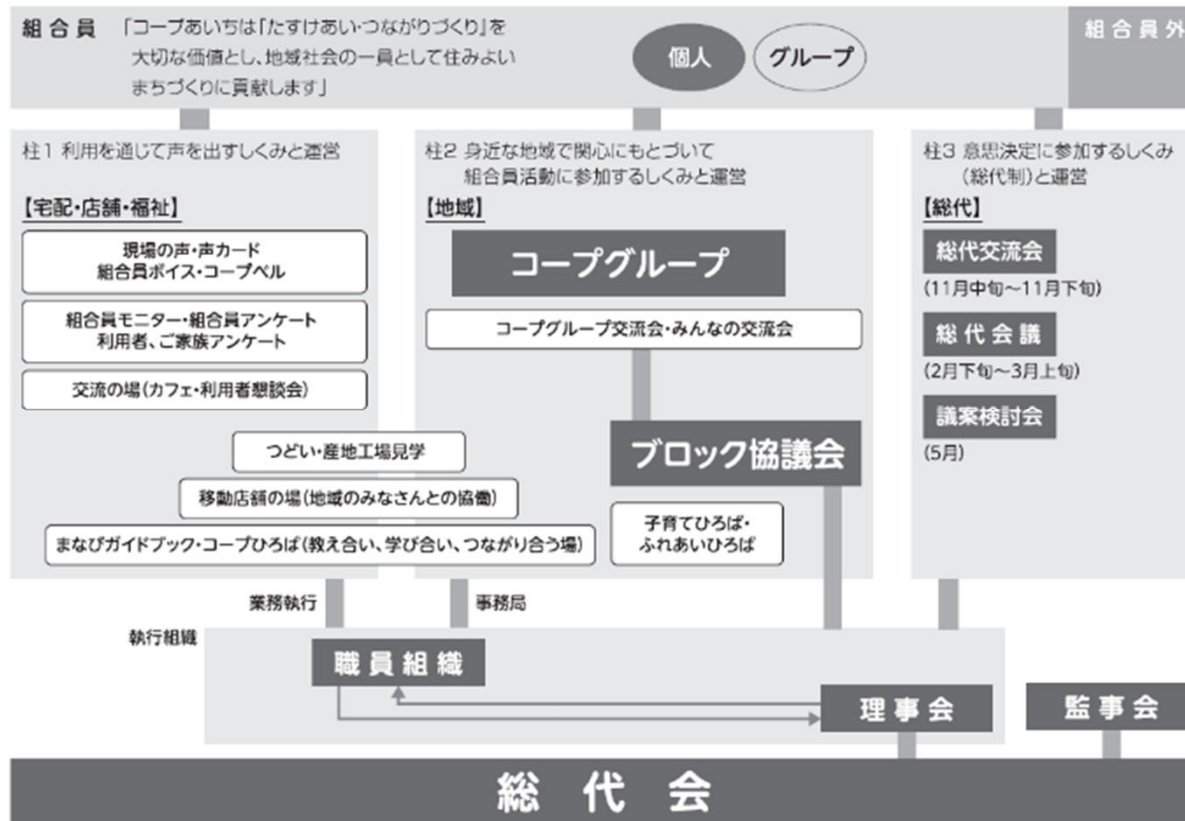
新型コロナウイルス感染症の拡大により、今までの活動(集まったの活動)のスタイルでは活動ができなくなり、活動のあり方や方法を変えていくことが求められ、あらたな取り組みにチャレンジする中で考え方を整理

○考え方

- (1)組合員活動に参加する組合員を広げていくことを大切にし、多様なライフスタイルに合わせた参加の方法を充実・拡充し、運営参加を広める。
- (2)「生協」「商品」「くらし」に関わるまなびが充実するように、組合員の参加を支援。
- (3)広報を充実・拡充させることで組合員へのお知らせ(情報)を強化。Web環境については事業・活動全体を通したしくみを再構築。

組合員参加について

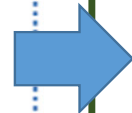
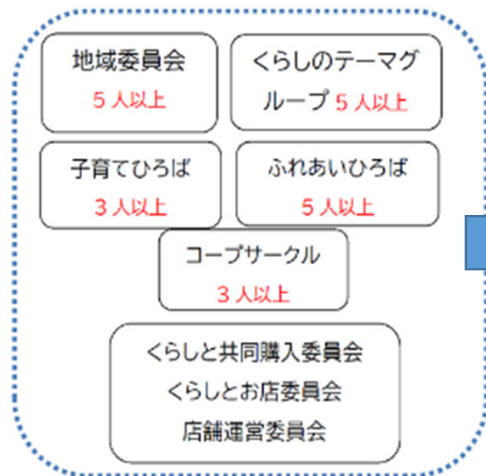
2. 2023年度より新たな「参加と運営のしくみ」を運用



組合員参加について

2. 2023年度より新たな「参加と運営のしくみ」を運用

○活動グループ



コープグループ
に統一
3人以上から



○組合員の声と理事会を繋ぐ場

新たに
「ブロック協議会」
を設置

総代について

1. 総代の定数

- 定数は、500名以上、550人以内。
- 任期は1年で再選は妨げない。

任期: 1年(11月～翌年10月)

総代選出: 毎年8月に公告 10月に選出(選挙)

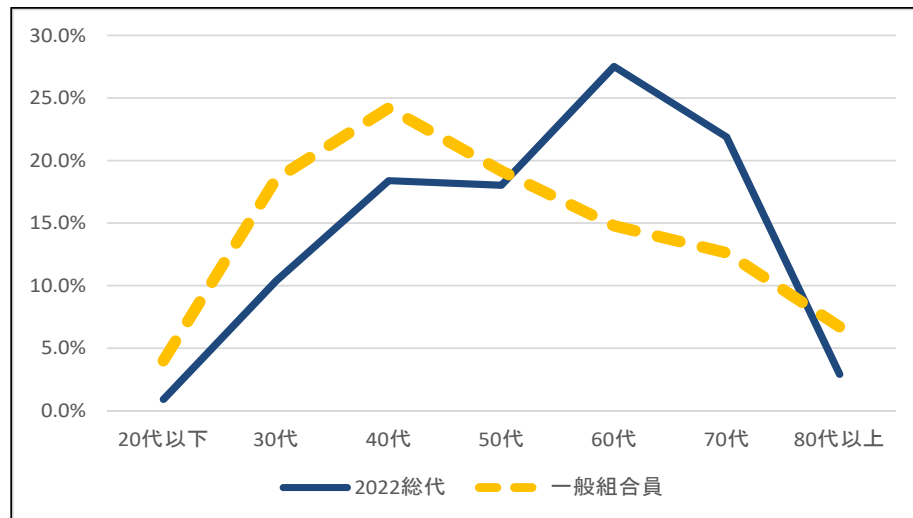
年3回の会議 11月総代交流会
3月春の総代会議
5月総代会議案検討会

ブロック	定数
東三河ブロック	76
西三河ブロック	84
尾張東ブロック	72
尾張南ブロック	80
尾張北ブロック	80
名古屋北ブロック	73
名古屋南ブロック	85
合計	550

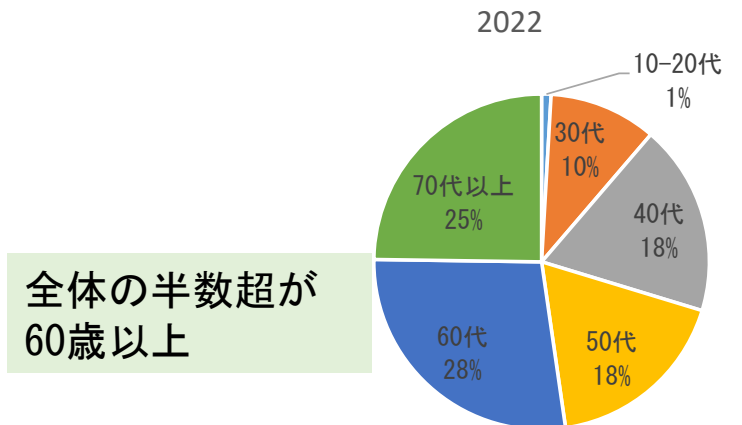
総代について

2. 課題

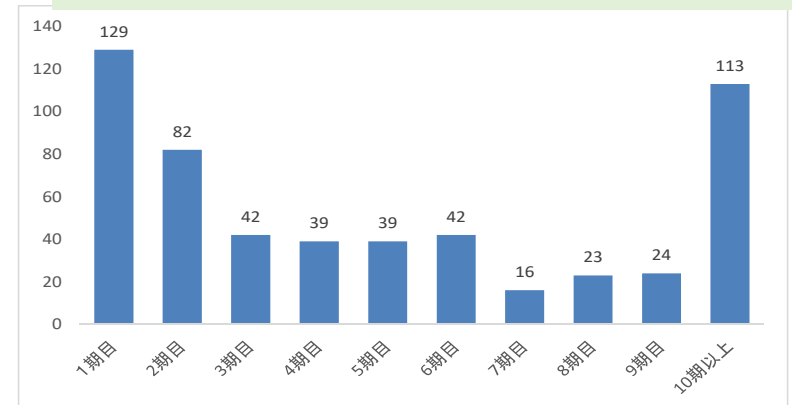
- 一般の組合員との年齢構成の乖離
- 総代の年齢の高齢化
- 担い手の固定化



総代の年代層と一般組合員の年齢構成の乖離



2割が10年以上継続総代（二極化）



総代について

3. 目指したい総代選出 3つの方向性

①幅広い年代や事業からバランスよく選出する。

組合員の実態に近づけるようにしていく

②より多くの組合員が総代を担いあえる。

1期目2期目の総代には継続の声掛け、10年以上総代を継続している方には積極的な声掛けは控え、適切な交代を促す

③1年通して総代活動に参加いただく。

会議体への直接参加、Web参加、参加は難しくても広報誌、Webサイトから声を発信いただく。

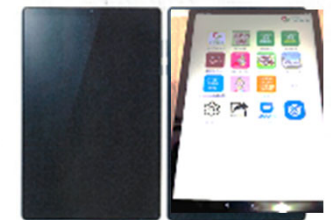
Web会議の充実



総代限定商品モニター



タブレットの貸与



5G対応のAndroid™
タブレット

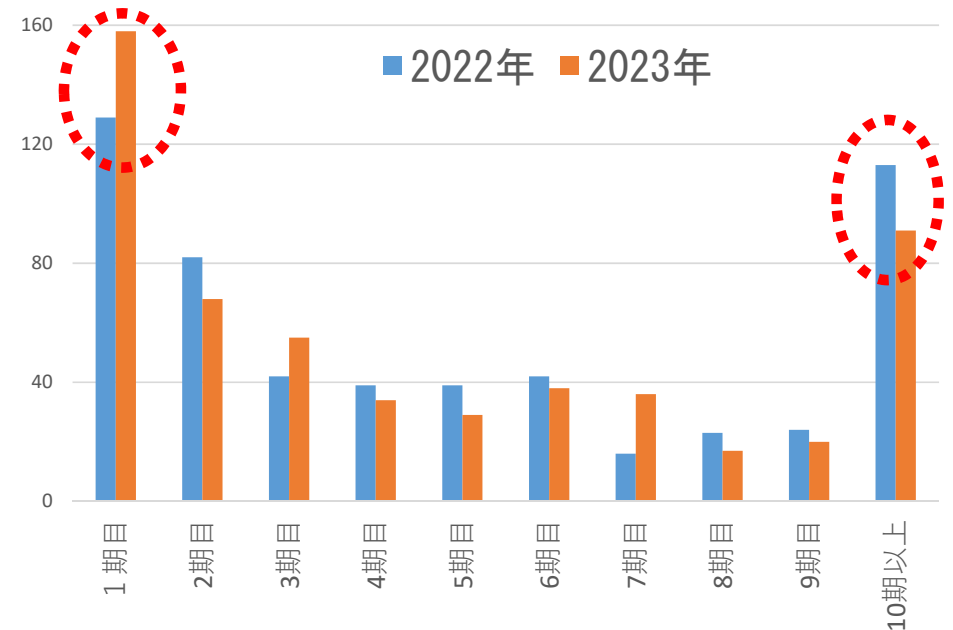


総代について

4. 2022年度と2023年度比較

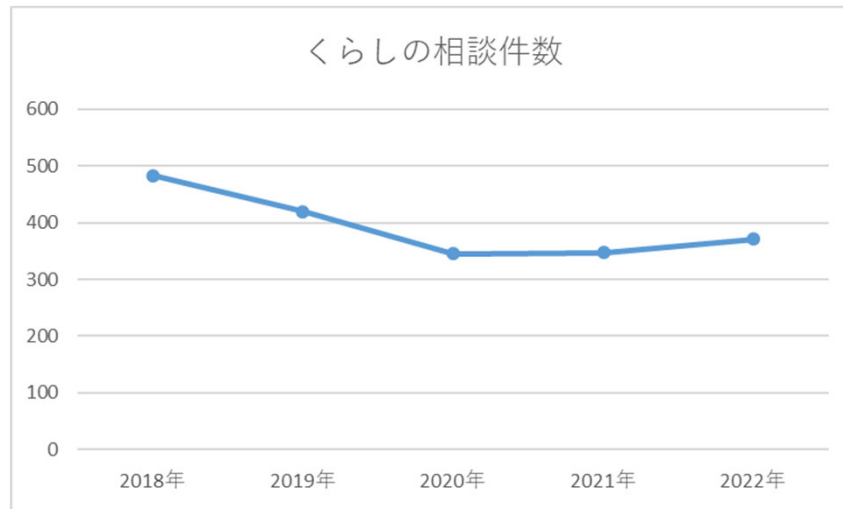
- ・年代層 →40代以下は増加、60代以上は減少
- ・期別の状況 →新任の総代は増加、10期目以上は減少

「千里の道も一歩から」



くらしの相談室について

- 1990年 「くらしの何でも相談室」として相談受付開始
- 1993年 法律事務所の協力を得て弁護士による「法律相談」開始
- 1997年 税理士事務所の協力を得て税理士による「税金相談」開始
- 2015年 NPO団体による「女性総合相談」開始



現在、
毎週火曜日「女性総合相談」

毎週木曜日「無料税金相談」午前2枠
「無料法律相談」午後4枠

※コープあいち組合員限定
1人30分

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
くらしの相談	483	419	345	347	371

くらしの相談室について

2022年度寄せられた事例

- ・ 宅配の不在通知メールが届いている。メールのみなので怪しい。
- ・ 知人を通じて福祉施設建設でお金を貸した。返済期限がきても返してもらえない。
- ・ リフォームを依頼したが、人手不足で職人の手配のためと前払いしたが、いっこうに作業がすすまない。催促したら、追加料金を請求された。
- ・ 子どもさん見え、夫婦のみ世帯、どちらかが亡くなったら、残された方の葬送支援をしていただけるところはあるか。
- ・ 配偶者を亡くした。農地など土地があるが、今後の相談はどこにしたらよいか。

消費者被害に関わること、相続・後見・介護に関わること等々が寄せられています。

専門的なことは、弁護士、税理士に繋ぎ対応しています。
また、「消費者ホットライン188」のご案内もしています。

※家事支援含めくらしに関わること等は、コープあいちのサービス事業や組合員による有償ボランティア、地域のネットワークを活かして対応しています。



ご清聴ありがとうございました



© やなせたかし